

幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催状況等について

1 部会設置について

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の改正により、知事が幼保連携型認定こども園の認可等を行おうとするとき、あらかじめ審議会等の意見を聴かなければならないとされた。

これに対応するため、平成26年9月議会で子ども・子育て会議条例を改正し、幼保連携型認定こども園の認可等に関する事務を子ども・子育て会議の所掌事務とし、第4回子ども・子育て会議において、会長により6人の部会委員が指名された。

なお、第1回部会において、部会長に出川委員、部会長の職務代理者に小岱委員が選任された。

2 開催状況

平成27年4月1日開設希望の施設について意見を聴くため、以下のとおり部会を開催した。

第1回 1月26日（月） 3件

第2回 2月23日（月） 7件

◆平成27年度設置希望施設

市町村名	現在の類型	施設名	1号	2号	3号	合計
宇城市	幼稚園	1 肥後菊幼稚園	84	21	9	114
荒尾市	幼稚園型	2 みやじま幼稚園	74	45	45	164
玉名市	幼稚園	3 玉名ルーテル幼稚園	75	15	15	105
玉名市	幼稚園	4 岱明幼稚園	81	15	30	126
合志市	保育所	5 合志こども園	10	36	24	70
人吉市	保育所	6 あいだ保育園	10	46	54	110
人吉市	保育所	7 さざなみ保育園	10	45	45	100
人吉市	保育所	8 せん月保育園	10	40	40	90
人吉市	保育所	9 中原保育園	12	80	80	172
人吉市	保育所	10 みどり保育園	10	55	65	130

3 検討内容

上記施設の認可について、否定的な意見は出されなかった。

なお、以下のとおり、各施設がよりよい教育・保育施設として運営していくための意見が出された。

【主な意見】

- ・ 給食業務を県外の事業者に委託している園については、県産品の使用などにつ

いて十分配慮してほしい。

- ・ お弁当を食べる子どもと給食を食べる子どもと一緒に食事をするようになるので、子どもの気持ちに配慮した運営をお願いしたい。

<参考>

平成27年4月1日の認定こども園数（熊本県全体）

	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	計
H26.4.1	2	3	1	0	6
増	33	15	0	0	48
減	0	-1※	0	0	-1
H27.4.1	35	17	1	0	53

※幼稚園型の1減は、幼保連携型への類型変更によるもの